

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善提案（特許）

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善点について、以下のとおり提案する。

1. 評価項目① 文書の作成状況

・各種文書（品質ポリシー、品質マニュアル、審査基準、審査ハンドブック、ガイドラインなど）の全体の中の位置づけと相互関係を示す一覧表の作成について、特に外部公表の際は四法を比較した際にもわかりやすい記載の検討（渡邊委員）

2. 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

・審査官数の確保及びその育成の充実（井上委員）
・第4次産業革命関連技術に対応できる審査及び審査官の育成への一層の取組（本多委員）

3. 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

・サーチ経験豊富な審査官及び審判官から新審査官等にサーチのノウハウを効率的に継承させる取組の継続（小原委員）
・より良い審査を実現するための、アジア諸国を含めた海外の公知文献等の収集（飯村委員）
・外国特許文献の調査・非特許文献等の調査の質も重要であるが、無効審判の証拠などでは国内文献も多く提示されているという出願人による報告もあり、技術分野に応じた先行技術調査の取組の推進（浅見委員）
・ユーザーからの改善要望が比較的大きかった判断の均質性、又は外国特許文献の調査・非特許文献等の調査の質を向上させるように、協議の充実などの取組の推進（井上委員）
・ユーザー評価調査結果改善のための具体的取り組みとして、例えば外国特許文献調査については、分野毎により望まれる言語を分析し、それら言語のネイティブによる調査協力のあり方等の検討、非特許文献等の調査については、分野毎に専門家へのヒアリング、アンケート調査等による分析、判断の均質性については、判断がブレやすい分野や規定を把握した上で、具体的な改善策の検討、速やかな実行（渡邊委員）
・ユーザーの納得感の高い結論を得るためのユーザーとのコミュニケーションの充実の継続（浅見委員・井上委員）

- ・出張面接審査、TV面接審査の利用状況や有効利用に関する情報を広め、特に地方の中小企業がより容易に有益な特許権が取得できるように支援する取組の継続（小原委員）
- ・十分な精度検証・費用対効果検証を行った上でのAI技術を用いた審査効率化の導入（近藤委員）
- ・審査品質管理体制について、全ての技術分野を徹底管理することは実質的に難しいと思われるので、例えばIoT/AI等のように今後重要となってくる分野には特に注力する等メリハリをつけた取組（長澤委員）
- ・進歩性の判断等の点で質の高い審査がなされることで、ユーザー（出願人・権利を行使される第三者等）にとって適切な権利設定がなされ、それがJPOの審査への信頼強化につながるように、引き続き品質の取組結果を検証しながらの改善活動の継続（古城委員）
- ・日米協働調査試行プログラムの実効ある取組及びその結果のフィードバック（本多委員）
- ・審査が複数の分野に跨る場合の審査官間の協議の充実（主にIoT関連発明）（小原委員）

4. 評価項目⑦ 品質検証のため取組に関するもの

- ・ユーザー評価調査・意見交換等を通じ、出願人の相違（特に海外ユーザー、小規模ユーザー）による独自の問題点についての分析（渡邊委員）
- ・小規模出願人に対するユーザー評価調査のさらなる充実（本多委員）
- ・ユーザー評価が進められているが、アンケート調査の手法そのものについての検討（相澤委員）

5. 評価項目⑧ 審査の質の分析・課題抽出に関するもの

- ・「結果」と「取り組み（プロセス）」を区別して議論ができるようになったのは大きな進歩。それぞれについての「計画」と「実績」を明確にした評価・見直しができるようになればさらにもう一段レベルがあがる。結果（outcome）と実績（actual）を混同しているところが見られるので、注意（中條委員）
- ・改善を進める基本的な手順QCストーリー（＝改善を報告する際のスタイル）について学び、これを用いた自分たちの行っている改善活動の整理（中條委員）
- ・アップデートがなされ、審査品質管理及びその実施体制についての改善の努力は認められる。審査品質についての具体的な目標やその評価の手法を明確にすること、その評価結果から、どのような改善がなされるべきかを明確にすること（相澤委員）
- ・ユーザーからの改善要望が比較的大きかった判断の均質性について、具体的に

進歩性の判断なのか、記載要件の判断なのかなど、課題をより明確化（浅見委員）

6. 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・ホームページにおける情報提供は、外国官庁と比較して十分行われているが、分かり易さの観点における改善（渡邊委員）
- ・JPOの品質管理の取組の国際的な情報発信と、外国庁の品質管理に関する取組のさらなる情報収集（制度・取組についての認知度を高めるため、各種媒体等も活用したさらなる情報発信が望まれる）（井上委員）
- ・海外ユーザーとのユーザー会合の実施（本多委員）
- ・情報発信につき、EPOのような直接ユーザーの意見を聞いてくれる仕組みの検討（近藤委員）

7. 評価項目①、②、⑤、⑦

- ・質の改善・保証のためには、業務に従事する全員の参画が不可欠。1) 審査の質に関する具体的な目標を明確にした上で、2) 審査の質に関して発生している・発生し得る典型的な問題と審査・検証のプロセスとの関連づけを明確にするとともに、3) 様々な階層・専門分野の職員に対して行うべき品質管理教育を明確にし、より多くの人に対する品質管理教育を行うこと、などを通して全員参加を実現（中條委員）

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善提案（意匠）

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善点について、以下のとおり提案する。

1. 評価項目① 文書の作成状況

- ・各種文書（品質ポリシー、品質マニュアル、審査基準、審査ハンドブック、ガイドラインなど）の全体の中の位置づけと相互関係を示す一覧表の作成について、特に外部公表の際は四法を比較した際にもわかりやすい記載の検討（渡邊委員）

2. 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

- ・審査官数の確保及びその育成の充実（浅見委員、井上委員、小原委員、長澤委員、本多委員）
- ・意匠系審査官の補充として、企業での工業デザイン系経験者、意匠系弁理士などの任期付審査官の登用の検討（近藤委員）

3. 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

- ・審査品質の向上のためのシステムの整備（相澤委員長）
- ・よりの確にユーザーの意見を聴取するための、ユーザー評価調査実施手法の検討（浅見委員）
- ・意匠審査官の専門知識の習得と意匠の認定に関する研修の充実（浅見委員）
- ・ユーザーとのコミュニケーションの充実（浅見委員）
- ・十分な精度検証・費用対効果検証を行った上での AI 技術を用いた審査効率化の導入（近藤委員）
- ・ユーザー評価調査結果改善のための具体的取り組み（満足・比較的満足のパーセントが前年比上昇しているものの、まだ上位評価が半数に満たない、国際意匠登録出願、判断の均質性についての更なる改善（具体的な問題点の抽出、具体的な改善策の検討、速やかな実行）（渡邊委員）

4. 評価項目⑦ 品質検証のため取組に関するもの

- ・国際意匠登録出願の審査に対応した品質監査等、品質管理の取組の充実（浅見委員、井上委員）
- ・ユーザー評価調査・意見交換等を通じ、出願人の相違（特に海外ユーザー、小規模ユーザー）による独自の問題点についての分析（渡邊委員）

5. 評価項目⑧ 審査の質の分析・課題抽出に関するもの

- ・審査品質管理及びその実施体制についての改善の努力は認められるものの、審査品質についての具体的な目標やその評価の手法を明確にすること、その評価結果から、どのような改善がなされるべきかを明確にすること（相澤委員）
- ・「結果」と「取り組み」を区別して議論ができるようになったのは大きな進歩。それぞれについての「計画」と「実績」を明確にした評価・見直しができるようになればさらにもう一段レベルがあがる。結果（outcome）と実績（actual）を混同しているところが見られるので、注意（中條委員）
- ・改善を進める基本的な手順QCストーリー（＝改善を報告する際のスタイル）について学び、これを用いた自分たちの行っている改善活動の整理（中條委員）

6. 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・JPOの品質管理の取組の国際的な情報発信と、外国庁の品質管理に関する取組のさらなる情報収集（浅見委員、井上委員）
- ・審査実務及び審査結果について、より一層の外国への情報発信及び外国の実務担当者との意見交換が重要（飯村委員）
- ・日米意匠専門家会合等、更に審査国の官庁間にて情報を共有し、より信頼性の高い審査を行い、海外にアピール（小原委員）
- ・情報発信につき、EPOのような直接ユーザーの意見を聞いてくれる仕組みの検討（近藤委員）
- ・海外ユーザーに対する情報発信強化（渡邊委員）
- ・ホームページにおける情報提供は、外国官庁と比較して十分行われているが、分かり易さの観点における改善（渡邊委員）

7. 評価項目①、②、⑤、⑦

- ・質の改善・保証のためには、業務に従事する全員の参画が不可欠。1) 審査の質に関する具体的な目標を明確にした上で、2) 審査の質に関して発生している・発生し得る典型的な問題と審査・検証のプロセスとの関連づけを明確にするとともに、3) 様々な階層・専門分野の職員に対して行うべき品質管理教育を明確にし、より多くの人に対する品質管理教育を行うこと、などを通して全員参加を実現（中條委員）

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善提案（商標）

評価に基づく審査品質管理の実施体制に関する改善点について、以下のとおり提案する。

1. 評価項目① 文書の作成状況

- ・各種文書（品質ポリシー、品質マニュアル、審査基準、審査ハンドブック、ガイドラインなど）の全体の中の位置づけと相互関係を示す一覧表の作成について、特に外部公表の際は四法を比較した際にもわかりやすい記載の検討（渡邊委員）

2. 評価項目④ 審査実施体制に関するもの

- ・審査官数の確保及びその育成の充実（浅見委員・井上委員・小原委員・近藤委員・長澤委員・渡邊委員）
- ・新しいタイプの商標審査に関する審査体制の充実及び審査運用の徹底（浅見委員・小原委員・本多委員）
- ・国際的なビジネス環境の変化、とりわけアジア諸国とのビジネス環境が急激に変化する中で、国際化に耐えられる十分な審査体制の構築（飯村委員）

3. 評価項目⑥ 品質向上のための取組に関するもの

- ・審査品質の向上のためのシステムの整備（相澤委員長）
- ・社会情勢の変化及びユーザーニーズを踏まえた商標審査基準（その他の審査資料も含む）の見直し（浅見委員・本多委員）
- ・判決や審決のフィードバックによる審査の適切性の確保（浅見委員）
- ・商標の識別性の判断及び類似性の判断の均質化の確認（小原委員）
- ・パターン分析等で有効と思われるAIの活用について十分な精度検証を行った上でのAI技術を用いた審査効率化の導入（近藤委員）
- ・審査官研修における効果確認（本多委員）

4. 評価項目⑧ 審査の質の分析・課題抽出に関するもの

- ・アップデートがなされ、審査品質管理及びその実施体制についての改善の努力は認められる。審査品質についての具体的な目標やその評価の手法を明確にすること、その評価結果から、どのような改善がなされるべきかを明確にすること（相澤委員長）
- ・「結果」と「取り組み（プロセス）」を区別して議論ができるようになったのは

大きな進歩。それぞれについての「計画」と「実績」を明確にした評価・見直しができるようになればさらにもう一段レベルがあがる（中條委員）

- ・改善を進める基本的な手順QCストーリー（＝改善を報告する際のスタイル）について学び、これを用いた自分たちの行っている改善活動の整理（中條委員）
- ・ユーザー評価調査結果改善のための具体的な取り組みとして、例えば審判決との均質性、審査官間の均質性改善のための具体的な問題点の抽出、具体的な改善策の検討、速やかな実行（渡邊委員）

5. 評価項目⑪ 審査の質向上に関する取組の情報発信に関するもの

- ・JPOの品質管理の取組の国際的な情報発信と、外国庁の品質管理に関する取組のさらなる情報収集（制度・取組についての認知度を高めるため、各種媒体等も活用したさらなる情報発信が望まれる）（浅見委員・井上委員・渡邊委員）
- ・情報発信につき、直接ユーザーの意見を聞いてくれる仕組みの検討（近藤委員）
- ・ホームページにおける情報提供は、外国官庁と比較して十分行われているが、分かり易さの観点における改善（渡邊委員）

6. 評価項目①、②、⑤、⑦

- ・質の改善・保証のためには、業務に従事する全員の参画が不可欠。1) 審査の質に関する具体的な目標を明確にした上で、2) 審査の質に関して発生している・発生し得る典型的な問題と審査・検証のプロセスとの関連づけを明確にするとともに、3) 様々な階層・専門分野の職員に対して行うべき品質管理教育を明確にし、より多くの人に対する品質管理教育を行うこと、などを通して全員参加を実現（中條委員）